

第62回全国国保地域医療学会に関する印刷製本等業務委託  
における一般競争入札(総合評価落札方式)募集要領

令和 3 年 6 月

第62回全国国保地域医療学会事務局

第62回全国国保地域医療学会に関する印刷製本等業務委託における  
一般競争入札(総合評価落札方式)募集要領

1 業務名称

第62回全国国保地域医療学会に関する印刷製本等業務

2 委託業務

別紙「第62回全国国保地域医療学会に関する印刷製本等業務委託仕様書」のとおり

3 委託期間

契約の締結日から令和5年2月28日までの間

4 入札参加申込

入札の参加希望者は、電子メールで件名を「入札参加希望」とし、下記事項を明記のうえ、令和3年7月13日(火)までにメール送信すること。

- (1)会社名
- (2)担当部署名
- (3)担当者名
- (4)連絡先(電話番号、メールアドレス)

5 評価にかかる提出書類

(1)業務実績及び管理体制の評価

①業務経歴書及び管理体制に関する書類 (15部)

- ・過去5年間の全国規模の学会又は類似する催事の業務の実績等
- ・管理体制に関する内容

※まとめてA4版平とじ・横書き・両面とすること。

②過去の作製物 (15部)

過去に作製した学会等の抄録、イベント等のチラシ(A4版サイズ(上限3種類))

※過去にA4版サイズの作製物がない場合、A3版サイズ以内なら可とする。

(2) 入札書

消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかに関わらず、税抜きとすること。

6 書類の提出期限・提出方法

令和3年7月15日(木)正午必着

- (1) 封入の上、持参又は郵送のこと。なお、郵送の場合は、書留郵便(同等の配送方法

- でも可)により提出期限までに必着のこと。
- (2) 休日を除く9時から17時までに提出すること。
  - (3) 電送(ファクシミリ、電子メール等)によるものは認めない。

## 7 提出先及び問い合わせ先

〒263-8566

千葉県千葉市稲毛区天台6丁目4番3号

千葉県国民健康保険団体連合会 事業課

全国国保地域医療学会担当 松井、沼田

TEL(043)254-7192 FAX(043)254-7401

E-mail: gakkai62@chiba.kokuhoren.jp

問い合わせは、別添質問票を用いて E-mail (gakkai62@chiba.kokuhoren.jp)で、令和3年6月30日(水)正午までに提出すること。訪問や電話による問い合わせは受け付けない。

なお、回答は、令和3年7月8日(木)17時までに全参加者へ E-mail で通知する。

## 8 参加に際しての注意事項

### (1) 失格又は無効

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効とする。

- ①提出期限内に提出書類が提出されなかった場合
- ②提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- ③評価の公平性に影響を与える行為があった場合
- ④募集要領に違反すると認められる場合
- ⑤選定委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- ⑥他の提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行った場合
- ⑦事業者選定終了までの間に、他の提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示した場合
- ⑧その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合
- ⑨その他担当者があらかじめ指示した事項に違反したとき

### (2) 著作権・特許権等

提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法及び維持管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、すべて提出者が負うものとする。

### (3) 複数提案の禁止

複数の提案書の提出はできない。

### (4) 提出書類の変更の禁止

提出期限後の提出書類の変更、差替え若しくは再提出は原則認めない。(軽微なも

のを除く。)

(5) 返却等

提出書類は、理由の如何を問わず返却しない。

(6) 費用負担

書類の作成に要する経費等は、すべて参加者の負担とする。

(7) その他

参加者は、書類の提出をもって、募集要領等の記載内容に同意したものとする。

## 9 評価について

(1) 評価方法

本会が設置した業者選定委員会において評価を行う。なお、委員会における評価は、別途定める「評価項目」に基づき、競争性・透明性の確保に十分に配慮しながら採点する。

(2) 最優秀提案者の選定

① 価格点(入札価格)と技術点(価格以外の要素)については100点とする。

なお、価格点と技術点の得点配分は、価格点 : 技術点 = 7 : 3 とする。

② 価格点と技術点を合算し最高得点者を最優秀提案者とする。

なお、合計点が基準点に達する提案者がなかった場合には、再度公募を実施する。

(3) 最高得点の提案が複数ある場合

技術点が高い方の提案を最優秀提案者とする。また、最高得点の提案が複数あり、さらに技術点が同じである場合は、業者選定委員会の協議により最優秀提案者を決定する。

(4) 提案者が1者または、ない場合の取り扱い

提案者が1者のみの場合であっても評価し、評価の結果において基準点を満たすときは当該提案者を最優秀提案者とする。また、提案者がない場合には、再度公募を実施する。

(5) 選定結果の通知

選定結果は選定後、速やかに提案者に通知する。

## 10 契約の締結

委託業務の実施による成果物等の著作権を含む全ての知的財産は、原則として公益社団法人国民健康保険中央会(以下「国保中央会」という。)、千葉県国民健康保険団体連合会及び公益社団法人千葉県国民健康保険直営診療施設協会(以下「学会事務局」という。)に帰属する。選定した最優秀提案者を契約候補者として学会事務局と協議し、本学会運営委員会の承認を得たうえで、委託業務に係る仕様を確定させ、契約を締結する。

なお、選定した契約候補者と学会事務局との間で行う仕様の詳細事項について協議が整わなかった場合には、評価結果において評価点が次に高い提案者と協議を行う。

また、原則委託料の支払いは、国保中央会及び学会事務局が委託業務終了後に一括で支払うものとする。

ただし、やむを得ない事情による学会の中止その他特段の事由が生じた場合は、当該事由について通知した日までに要した費用（作製中のものも含む）に対して支払いを行う。なお、その際の費用については、国保中央会及び学会事務局と協議し決定とする。

この場合、賠償金または違約金等の支払いについては、国保中央会及び学会事務局と協議し決定とする。

また、参加者数の増加・減少により、学会規模が拡大・縮小となる場合は、国保中央会及び学会事務局と協議し、仕様の見直し及び契約金額の変更を行うこととする。